

# 地域猫活動をご存じですか？

役場環境課および県動物保護管理センターは、地域猫活動を支援しています。地域猫活動にご理解とご協力をお願いします。



耳先をカットしている猫は不妊・去勢手術を行っています。

●問い合わせ 役場 環境課 内線284  
県動物保護管理センター 知多支所 ☎0569-21-5567

## 地域猫活動とは？

地域住民の理解と協力のもと、ノラ猫に不妊・去勢手術を行い、管理する活動です。

## 主な活動は？

地域住民とボランティアで協力しながら、①②③④を継続的に実施します。

- ① 不妊・去勢手術をする
- ② 適切なエサやりをする
- ③ 給餌場所の清掃・管理をする
- ④ トイレなどを設置し、フン尿の始末と管理をする

## ノラ猫Q&A

**Q** エサやりをしている人がいるから猫が増える。エサやりを禁止しては？

**A** エサやりを禁止しても別の場所に移動するだけで、すぐにいなくなるりません。ごみを漁るなど被害が拡大することもあります。

**Q** ノラ猫を捕獲して連れていけないの？

**A** 猫は愛護動物とされ、殺処分につながるノラ猫の捕獲は行っていません。

**Q** ケガをして動けないノラ猫がいたらどうしたらいいの？

**A** 県動物保護管理センターが保護しています。（動いて逃げるノラ猫は保護しません。）

**Q** ノラ猫の寿命は何年？

**A** ノラ猫の寿命は、平均3〜5年と言われています。

**Q** それでも「いますぐ猫の迷惑を防ぎたい！」場合の対処法は？

①猫がいやがる臭いものを継続的にまき続ける  
・木酢液、酢、唐辛子などを水で薄めたもの(例：500ccのペットボトルに「木酢液」を満たし、唐辛子を細かく入れたものを10本分くらい入れて2〜3日おいたものを原液

## 猫を飼っているみなさんへ

②猫が不快に感じるものとし、効果がなくなってしまう程度に水で10倍くらいに薄めて使う  
・コーヒーかすやレモンの皮をまく

置く  
・猫よけ用砂  
・猫よけの超音波装置など  
③フンの臭いを消すには  
・漂白剤を薄めて、尿やフンのうえに散布する。

●できるだけ室内で飼いましょう！

●不妊・去勢手術をしましょう

猫を屋外に自由に行き来させる飼い方がみられます。「猫に庭を荒らされた、車を傷つけられた」などの猫を巡るトラブルは、あなたの愛猫が引き起こしているかもしれません。思いもかけず周りの住民に迷惑がかかることもあります。飼い方に気をつければ、外に出さなくても、ねこのストレスにはならないと言われています。病気をうつされたり、交通事故にあうこともありませぬ。飼い猫はできるだけ室内で飼いましょう。

●飼い猫がいなくなったら  
役場環境課、県動物保護管理センター知多支所、最寄りの警察署へご連絡ください。飼い主と連絡先が分かるように、迷子札をつけましょう。